

第9期沖縄県分別収集促進計画

令和3年12月

改正	現行
<p>p 4</p> <p>6 第9期分別収集促進計画の総括表</p> <p>(1) 市町村分別収集計画策定状況</p> <p>表内、項目「分別収集計画策定市町村数」(41)</p> <p>表内、項目「計画策定率」(100%)</p> <p>(2) 分別基準適合物及び法第2条第6項指定物の分別収集取組予定市町村</p> <p>表内、項目「ペットボトル」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(40) ・令和3年度(40) ・令和4年度(41) ・令和5年度(41) ・令和6年度(41) <p>表内、項目「スチール缶」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(38) ・令和3年度(38) ・令和4年度(39) ・令和5年度(39) ・令和6年度(39) <p>表内、項目「アルミ缶」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(38) ・令和3年度(38) ・令和4年度(39) ・令和5年度(39) ・令和6年度(39) <p>(3) 容器包装廃棄物排出見込量</p> <p>表内、項目「容器包装廃棄物排出見込量」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(46,017.4) ・令和3年度(46,348.4) ・令和4年度(46,650.1) ・令和5年度(47,007.0) ・令和6年度(47,473.0) 	<p>p 4</p> <p>6 第9期分別収集促進計画の総括表</p> <p>(1) 市町村分別収集計画策定状況</p> <p>表内、項目「分別収集計画策定市町村数」(40)</p> <p>表内、項目「計画策定率」(97.6%)</p> <p>(2) 分別基準適合物及び法第2条第6項指定物の分別収集取組予定市町村</p> <p>表内、項目「ペットボトル」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(40) ・令和3年度(40) ・令和4年度(40) ・令和5年度(40) ・令和6年度(40) <p>表内、項目「スチール缶」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(38) ・令和3年度(38) ・令和4年度(38) ・令和5年度(38) ・令和6年度(38) <p>表内、項目「アルミ缶」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(38) ・令和3年度(38) ・令和4年度(38) ・令和5年度(38) ・令和6年度(38) <p>(3) 容器包装廃棄物排出見込量</p> <p>表内、項目「容器包装廃棄物排出見込量」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(46,017.4) ・令和3年度(46,348.4) ・令和4年度(46,645.1) ・令和5年度(47,002.0) ・令和6年度(47,468.0)

(4) 分別基準適合物及び法第2条第6項指定物の分別収集見込量

表内、項目「ペットボトル」

- ・令和2年度(5,470.5) ・令和3年度(5,537.7) ・令和4年度(5,611.9)
- ・令和5年度(5,686.9) ・令和6年度(5,756.0)

表内、項目「スチール缶」

- ・令和2年度(3,091.7) ・令和3年度(3,105.0) ・令和4年度(3,119.3)
- ・令和5年度(3,138.2) ・令和6年度(3,148.3)

表内、項目「アルミ缶」

- ・令和2年度(950.1) ・令和3年度(965.1) ・令和4年度(982.5)
- ・令和5年度(1,001.4) ・令和6年度(1,017.4)

表内、項目「合計」

- ・令和2年度(26,966.0) ・令和3年度(27,139.7) ・令和4年度(27,339.4)
- ・令和5年度(27,539.0) ・令和6年度(27,707.4)

p 5

7 第9期分別収集計画策定状況一覧表（令和2年度～令和6年度）

表内、項目「計画策定」

- ・合計（市町村数）(41)

表内、項目「ペットボトル」

- ・令和2年度(40) ・令和3年度(0) ・令和4年度(1)
- ・令和5年度(0) ・令和6年度(0) ・合計（市町村数）(41)

表内、項目「スチール缶」

- ・令和2年度(38) ・令和3年度(0) ・令和4年度(1)
- ・令和5年度(0) ・令和6年度(0) ・合計（市町村数）(39)

(4) 分別基準適合物及び法第2条第6項指定物の分別収集見込量

表内、項目「ペットボトル」

- ・令和2年度(5,470.5) ・令和3年度(5,537.7) ・令和4年度(5,610.4)
- ・令和5年度(5,685.4) ・令和6年度(5,754.5)

表内、項目「スチール缶」

- ・令和2年度(3,091.7) ・令和3年度(3,105.0) ・令和4年度(3,116.3)
- ・令和5年度(3,135.2) ・令和6年度(3,145.3)

表内、項目「アルミ缶」

- ・令和2年度(950.1) ・令和3年度(965.1) ・令和4年度(982.0)
- ・令和5年度(1,000.9) ・令和6年度(1,016.9)

表内、項目「合計」

- ・令和2年度(26,966.0) ・令和3年度(27,139.7) ・令和4年度(27,334.4)
- ・令和5年度(27,534.0) ・令和6年度(27,702.4)

p 5

7 第9期分別収集計画策定状況一覧表（令和2年度～令和6年度）

表内、項目「計画策定」

- ・合計（市町村数）(40)

表内、項目「ペットボトル」

- ・令和2年度(40) ・令和3年度(0) ・令和4年度(0)
- ・令和5年度(0) ・令和6年度(0) ・合計（市町村数）(40)

表内、項目「スチール缶」

- ・令和2年度(38) ・令和3年度(0) ・令和4年度(0)
- ・令和5年度(0) ・令和6年度(0) ・合計（市町村数）(38)

表内、項目「アルミ缶」

- ・令和2年度(38) ・令和3年度(0) ・令和4年度(1)
- ・令和5年度(0) ・令和6年度(0) ・合計(市町村数) (39)

p 6

8 容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量(法第9条第2項第1号)

表内、項目「渡名喜村」

- ・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(5.0)
- ・令和5年度(5.0) ・令和6年度(5.0)

表内、項目「合計」

- ・令和2年度(26,959.0) ・令和3年度(27,132.7) ・令和4年度(27,339.4)
- ・令和5年度(27,539.0) ・令和6年度(27,707.4)

p 11

9 各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量(法第9条第2項第2号)

(5) ペットボトル

表内、項目「渡名喜村」

- ・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(1.5)
- ・令和5年度(1.5) ・令和6年度(1.5)

表内、項目「全市町村合計」

- ・令和2年度(5,470.5) ・令和3年度(5,537.7) ・令和4年度(5,611.9)
- ・令和5年度(5,686.9) ・令和6年度(5,756.0)

表内、項目「アルミ缶」

- ・令和2年度(38) ・令和3年度(0) ・令和4年度(0)
- ・令和5年度(0) ・令和6年度(0) ・合計(市町村数) (38)

p 6

8 容器包装廃棄物について、各年度における市町村別の排出量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量(法第9条第2項第1号)

表内、項目「渡名喜村」

- ・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(-)
- ・令和5年度(-) ・令和6年度(-)

表内、項目「合計」

- ・令和2年度(26,959.0) ・令和3年度(27,132.7) ・令和4年度(27,334.4)
- ・令和5年度(27,534.0) ・令和6年度(27,702.4)

p 11

9 各年度において得られる特定分別基準適合物ごとの市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる各年度における特定分別基準適合物ごとの量(法第9条第2項第2号)

(5) ペットボトル

表内、項目「渡名喜村」

- ・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(-)
- ・令和5年度(-) ・令和6年度(-)

表内、項目「全市町村合計」

- ・令和2年度(5,470.5) ・令和3年度(5,537.7) ・令和4年度(5,610.4)
- ・令和5年度(5,685.4) ・令和6年度(5,754.5)

p 14

10 法第2条第6項に規定する主務省令で定めるものについて、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量（法第9条第2項第3号）

（1）スチール缶

表内、項目 「渡名喜村」

・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(3.0)
・令和5年度(3.0) ・令和6年度(3.0)

表内、項目「全市町村合計」

・令和2年度(3,091.7) ・令和3年度(3,105.0) ・令和4年度(3,119.3)
・令和5年度(3,138.2) ・令和6年度(3,148.3)

p 15

（2）アルミ缶

表内、項目 「渡名喜村」

・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(0.5)
・令和5年度(0.5) ・令和6年度(0.5)

表内、項目「全市町村合計」

・令和2年度(950.1) ・令和3年度(965.1) ・令和4年度(982.5)
・令和5年度(1,001.4) ・令和6年度(1,017.4)

p 14

10 法第2条第6項に規定する主務省令で定めるものについて、各年度における市町村別の量の見込み及び当該見込量を合算して得られる量（法第9条第2項第3号）

（1）スチール缶

表内、項目 「渡名喜村」

・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(-)
・令和5年度(-) ・令和6年度(-)

表内、項目「全市町村合計」

・令和2年度(3,091.7) ・令和3年度(3,105.0) ・令和4年度(3,116.3)
・令和5年度(3,135.2) ・令和6年度(3,145.3)

p 15

（2）アルミ缶

表内、項目 「渡名喜村」

・令和2年度(-) ・令和3年度(-) ・令和4年度(-)
・令和5年度(-) ・令和6年度(-)

表内、項目「全市町村合計」

・令和2年度(950.1) ・令和3年度(965.1) ・令和4年度(982.0)
・令和5年度(1,000.9) ・令和6年度(1,016.9)